

# 期待にこたえる教員を目指して

京都府の教育の指針である「指導の重点」は、「教職員は、教育公務員として公教育に課せられた使命と責任を自覚し、教育関係諸法令を守るとともに、教職に対する愛着と誇りをもち、心身の健康管理に留意して、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上を図り、府民の信託と期待にこたえなければならない。」とその社会的使命について示しています。

新しく教職につかれた皆さんは、職務についたその日から、それぞれの学校の一員として、一人一人の児童生徒の人格形成に直接かかわる教育活動を展開していかなければなりません。初任者であっても、教職経験豊富な先輩教員と同様の任務を果たさなければならず、非常に責任の重い職業であるといえます。

教員として、また公務員としての自覚と、あふれる情熱をもって、勤務されることを望みます。

## 1 教員の心構え

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、勤労と責任を重んじ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努め、生涯にわたる学習の基盤を培うことを目標としている。

そのために教員は、児童生徒の生命と安全を守ることはもとより、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、教員一人一人が鋭い人権感覚をもち、人間に対する尊厳と教育に対する情熱をもって指導に当たらなければならない。同時に、人間の成長・発達についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識並びに広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要とされ、常に自ら資質能力の向上に努めなければならない。

また、教育は決して一人の教員の力で完遂するものではない。一人一人が、公教育の推進者であるという共通の認識のもとに、教職員間の好ましい人間関係を確立し、校長を中心に組織的・計画的・継続的に進めていくことが極めて大切である。

## 2 教員の資質能力の向上と教員研修

### (1) 必要とされる資質能力

教員は、未来に向かって様々な可能性を有する児童生徒のよりよい人格の完成を目指し、学校教育の目的を達成するために、専門職としての職責をもって教育に携わり、適切な教育活動を行う責務を負っている。教員の専門職として必要とされる資質能力は、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性であり、常に強い使命感をもって自らの資質能力の向上に努め、府民の信託と期待にこたえなければならない。

## ア 豊かな人間性

人間性の豊かさは、教員自身のこれまでの生き方や今後の生き方にかかわるものである。

子どもを慈しみ、共に喜び、共に悩み、共に考え、積極的に働きかけるといふ教育者の情熱と学校の内外を問わず豊かな人間関係を築き、教員自身が一人の人間としてよりよく生きるために、常に積極的に自己変革をしようとする主体的な姿勢をもつことが必要である。

## イ 広い社会性

変化の激しい時代の中で、社会を見つめる広い視野をもち、社会の変化や時代のニーズを的確に把握し、対応するためのしなやかな感性を身に付けなければならない。

特に、多様に变化する子どもや保護者の価値観に適切に対応することによって信頼関係を築くことが必要である。学校という組織の一員として協働するとともに、地域社会と双方向のつながりをもち、連携していくことが重要である。

## ウ 高い専門性

教職の専門性とは、教員としての責務を果たすために必要な教科指導や生徒指導、学級経営などの専門的・実践的指導力のことをいう。

教育の専門家として、自ら学び続ける意欲をもち、社会の変化に的確に対応して、自ら設定した課題の探究に努め、常により高い専門性を身に付けなければならない。

## (2) 教員の研修

### ア 研修の必要性

教員としての任務を遂行していくためには、高度な専門的知識や技能を身に付け、その識見と人間性を常に高めていくことが重要である。

また、教育に関する理論や方法は、固定されたものではなく、時代が進むに伴い進歩し、変化するものである。したがって、絶えず新しい知識・技能等を学び、身に付ける努力がなされないと、社会の要請にこたえた適切な指導をしていくことはできない。特に、初めて教職につく人は不安や戸惑いを感じることも多いが、教育の専門家としての出発点に立ったことを自覚し、自らを謙虚に省みてあらゆる機会をとらえて研修し、その力量を高めることに努めなければならない。そのためには、絶えず研究と修養に励み、実践的指導力を向上させ、教員としての使命感を高めるとともに、豊かな人間性の涵養を図ることが重要である。

### イ 研修上の留意点

教員研修の成果は、教育内容を充実させて児童生徒の指導に生かされ、次の研修へと発展していくものでなければならない。

研修に当たっては、次のようなことに留意する必要がある。

日頃から学校や自分の教育課題を明らかにし、目的をもって研修に参加すること。

校外で行われる研修日の教育計画について、校内で十分に連絡・調整を図り、教科・学級（ホームルーム）の指導などに漏れないように留意すること。

研修成果を自らの教育活動はもとより、校内研修会等に生かすこと。

京都府総合教育センターは、府内の学校教育の現状や教育課題などを踏まえて研修講座を実施しているので、進んで参加し、専門性を高めるよう努力することが大切である。

（注）高等学校では、生徒の生活の単位組織をホームルームと呼んでいる。  
以下の本章内では、ホームルームを学級と表記する。

### 3 社会人として

教員は、職業人・社会人としての基本的なマナーを欠くことのないよう留意したい。

基本的な留意事項

身だしなみ

言葉遣い

電話の対応

来校者への応接態度

あいさつの仕方

学校外での社会規範

思慮を欠いた行為や不用意な言動は、児童生徒や保護者の信頼をそこない、教員の資質を問われ、場合によっては、学校の信頼まで失ってしまうことがある。常に人間としての品位の向上に努める姿勢をもち、社会人として、教育者として、信頼されるよう心がけねばならない。

#### 4 教員の日

学校における一日の流れを追いながら、基本的な仕事の内容や留意点を簡潔に述べると次のとおりである。これらに留意して毎日を充実させることが大切である。

日 程	教 員 の 活 動	留 意 事 項
出 勤	余裕をもった出勤	適切な身だしなみを心がける。 急用、急病時は早期に校長へ連絡する。
学校に着いて	出勤簿への押印 一日の仕事の段取りと準備 児童生徒の登校状況の把握と指導 欠席や遅刻等、必要に応じた家庭との連絡	さわやかな朝のあいさつをする。 教室内外の環境への気配りを忘れない。
職員打合せ	一日の流れ、指導のポイントの確認 連絡、確認事項等の確実な把握 児童生徒理解のための情報交換	メモを忘れずに取る。
授 業	児童生徒の実態把握 個に応じた学習指導	児童生徒が自己を表現し、存在感を実感できる場としての視点 をもち学習環境を整える。
児童生徒の 休 み 時 間	児童生徒の状況把握	安全に配慮する。 児童生徒との心のふれあいを大切に する。
清 掃	責任・協力等の社会的態度の育成 清掃指導の工夫	生活習慣の確立、道徳的実践の 場としての視点をもつ。
放 課 後	部活動の指導 児童生徒の下校状況の把握と指導 分掌（学校・学年・学級）事務 明日への準備（教材研究等）  諸会議	児童生徒との心のふれあいを大切にする。 児童生徒理解の場として、有効活用を図る。  P.11参照
退 出	身の回りの整理整頓 使用教室の戸締まり等	帰途における交通安全や持ち物の管理には十分気を付ける。

#### 出張

事前に余裕をもって手続きや準備をし、学校に帰着後は速やかに報告等を行う。

出張伺、代行計画・時間割変更等の手続き  
時間、場所等の確認  
報告書の作成等